

患者さんの参加にあたっての説明書

1. はじめに

当院は、厚生労働省委託事業「平成 25～26 年度地域医療連携の普及に向けた健康情報活用基盤実証事業」（以下「本事業」といいます。）に参加しています。本事業は、厚生労働省の委託を受けたもので、ICT を用いて患者さんの診療情報を共有し、医療の質向上、患者さんの QOL の向上を目指す実証事業になります。実証事業を通じて、今後の実用化のための課題を明らかにするとともに、どのように対応していくのかを検討していきます。一般的に、患者さんの診療情報を共有することによって、以下のことができるようになります。

- ① 医療機関などで、検査データなどの情報を共有することによって、より安全性の高い診療が受けられます。
- ② 薬局での調剤の情報を病院・診療所で医師が確認して、次回の処方にかつすることができまふ。
- ③ 診療所と歯科診療所で情報を共有し、医師と歯科医師が連携することで効率的に治療を受けることができます。
- ④ 例えは、糖尿病・高血圧症・脂質異常症・慢性腎疾患のデータ、お薬手帳のデータをまとめて見るができるようになります。これらの情報をご自身の健康状態の記録として、健康管理に役立てることができまふ。

本事業は ICT を用いて、診療情報の連携やご自身の健康情報の管理を高効率化することにより、患者さんへの、より高い利便を生み出そうとする事業です。今後、このような先進的な技術を使った、新たな医療サービスを実用化することを目的としています。本事業の内容と目的をご理解いただき、多くの方々に参加いただければ幸いです。なお、ご都合に応じて代理の方（※）に参加いただく等もできますので、「7. 本事業に関するお問合せ先」までご相談をお願いします。

（※）代理の方は、以下のうち、本人の意思及び利益を代弁できると考えられる方を選定することを基本とします。

- （1）本人の法定代理人であつて本人の意思及び利益を代弁できると考えられる方
- （2）本人の配偶者、成人の子、父母、成人の兄弟姉妹若しくは孫、祖父母、同居の親族又はそれらの近親者に準ずると考えられる方

2. 個人情報の安全確保について

本事業では、個人情報保護に関する法令・規則および関連指針を遵守し、それらに基づいて、個人情報保護方針、セキュリティポリシー、運用管理規程を定めて、ご参加いただく方の情報を管理致します。また、本事業で構築する情報システムでは、ご参加いただく方の情報を守るために次のような対策をしています。

- （1）暗号化により外部からの不正侵入並びに内部での不正利用に対して厳格に情報を保護しています。
- （2）情報を見ることができるのは、ご自身の他、ご自身が許可した病院・診療所・歯科診療所・薬局のみで、厳格な安全管理対策が施されています。

3. 事業にご参加いただくにあたっての費用について

本事業にご参加いただくにあたり、患者さんに費用をご負担いただくことはありません。

※診療費及び調剤費等は、通常と変わらず自己負担です。

※事業に参加・協力いただいたことに対する金銭を含めた報酬はありません。

ご自身またはご家族等で使用する携帯電話等、パソコン、インターネット回線などの費用は、ご自身またはご家庭等でのご負担となります。

4. ご参加いただける場合のお手続きについて

かかりつけの病院、診療所、歯科診療所、薬局で、事業への参加受付をしていただきます。（本事業に参加している施設に限ります。）

ご自身の自由な意思によって参加するかどうかを決めていただくことができます。説明を受け、目的、意義、安全性確保等についてご承諾されましたら、参加の同意書に署名をお願いします（複数の医療機関等が共同で診療にあたるのはこれまで通りですが、本事業では、ご自身の個人情報を、ICT ネットワークを用いて共有しますので、その点についてご承諾されましたら、同意書に署名をお願いします。）。ご家族・ご親族の方の代理によって参加の手続きをしていただくことも可能ですので、「7. 本事業に関するお問合せ先」までご相談ください。

もし、本事業に参加されなかった場合でも、これまで通りの診療が継続されます。

5. 途中で参加をやめたい場合のお手続きについて

途中で参加をやめなくなった場合には、いつでも参加を取りやめることができます。参加取りやめのお申し出があった場合には、速やかに対処をいたします。「7. 本事業に関するお問合せ先」までご相談ください。参加を途中で取りやめた場合でも、これまで通りの診療が継続されます。

6. アンケートへのご協力をお願い

参加されたご自身又はその代理者の方に、簡単なアンケートへの回答にご協力をお願いします。

7. 本事業に関するお問合せ先

本事業に関するご質問は、実証事業のポスターが貼ってある参加病院、診療所、歯科診療所、薬局の実証事業窓口にご相談ください。（実証事業に参加している施設に限ります。）

サポートセンターでも、ご質問を受け付けておりますので、ご相談ください。

① 問い合わせ対応日と時間

月曜日～金曜日の9：00～17：00 （除く 祝日、年末年始、その他休業日）

② サポートセンターの連絡先、場所

	能登北部地域	能登中部地域
相談窓口	電算輪島事務所内サポートセンター	恵寿総合病院内サポートセンター
住所	石川県輪島市河井町 24-11 輪島産業会館 3F	石川県七尾市富岡町 94 番地
電話番号	0768-22-5010	0767-52-2300
FAX	0768-22-5015	0767-52-1270
メール	support@notohoku.net	supportcenter@keiju.co.jp